

認知症予防支援相談士の認定資格事業について

1,わが国における認知症の現状

わが国において、急増する認知症高齢者は、2005年に189万人、2015年に250万人に増加し、65歳以上の高齢者の7,6%を占めると推定されており、2030年には300万人を越し、高齢者人口の10%を超えると見込まれています。

わが国では、将来75歳以上の後期高齢者の割合が急増することから、認知症の出現率も当然上昇するものと考えます。

■特に、要介護認定者380万人のうち約半数の200万人近くが認知症の症状が見られると言われています。2015年に250万人を越し、高齢者の人口の10%を超え、2030年には300万人を超えると考えられます。

■また、わが国では65歳以上の在宅認知症の人の有病率は、3,0%～5,8%の範囲にあることがわかりました。

〔年齢段階別別〕	65歳～69歳	1,2%
	70歳～74歳	2,7%
	75歳～79歳	4,9%
	80歳～84歳	11,7%
	85歳以上	19,9%

〔男女別〕79歳までの男性が認知症の罹患率が高く、80歳を超えると女性の方が急に上昇します。

2,諸外国における認知症の現状

諸外国での出現状況は、中等度以上の出現率は3～6%以上で、わが国よりも高い。米国での調査では、65歳以上の在宅高齢者の認知症有病率は4,5%とされ、わが国とほぼ一致しています。

3,わが国における認知症予防の現状

現状では、認知症の発症を完全に予防することはできません。現段階では現状維持が精一杯であり、発症へのスピードを遅らせたり、認知症になるのを先送りすることが精一杯です。わが国の認知症施策は、認知症の早期発見と発症する前に何とか予防しようという体制作りがスタートしています。

4,「認知症予防支援相談士」資格認定事業の創設のねらい

高齢化が進むわが国において、今後もますます認知症高齢者の増加が見込まれています。そんな中で、認知症予防は極めて重要と考えます。

しかしながら、認知症予防の専門知識や技術を持った人材が不足しており、認知症予防の運動や活動のために地域活動の支援者や指導者の育成が急務です。

今回の認定資格は、認知症予防の専門知識・技術の資質の向上意欲を備えた人材の評価と養成を目的に創設いたしました。

5、「認知症予防支援相談士」の役割について

今後は、多くの高齢者に認知症予防への関心を高めてもらい、認知症予防の知識を多くの人に持ってもらうことが重要です。

本資格認定者は、支援相談士として認知症予防活動を通して地域活動の支援や指導などを行います。

- ①認知症予防に役立つ社会資源の収集や情報提供
- ②地域の住民に対する認知症予防の啓蒙活動
- ③認知症の危険因子となる生活習慣の改善等の提案
- ④地域における認知症予防活動の指導や人材育成の支援活動

6,資格取得後の登録会員（福祉分野マスター会員）の主な活動

フォローアップ研修の開催

- ①地域における認知症予防支援活動の実践研修、ボランティア活動の支援研修
- ②「認知症予防支援相談士」指導員及び講師養成 の実務研修
- ③その他の実践フォローアップ研修
- ④福祉分野マスターカード登録会員の定期講習

ステップアップ講座の開講

- ①「認知症予防支援相談士」（上級コース）の開講
- ②「認知症予防支援相談士」基礎講座（初級者）
- ③「認知症予防支援相談士」実務講座（初級者）

以上

平成 24 年 2 月 10 日